ご家族への説明資料

手術等に伴う
主な医療行為について

手術を受けるにあたって行う（可能性のある）
医療行為について、ご説明します。

静岡県立こども病院

この資料でご説明すること

手術に伴って行う、4つの医療行為

1　点滴

血管に直接お薬を入れます

2　身体抑制

安全のために体を固定します

3　輸血

どの手術にも輸血の可能性があります

4　血栓の予防

深部静脈血栓症・肺塞栓を防ぎます

点滴の通り道は3種類あります

末梢静脈

ふだんはこの通り道を使います。

中心静脈

お薬の種類や使う期間によって必要になります。

動脈

集中治療でお薬を入れたり血圧を測ったりするときに、中心静脈とあわせて必要になります。

こどもの細い血管では点滴を入れて保つのが難しく、場所を変えたり、何度か針を刺したりすることがあります。

1 点滴の主な合併症

万一起きたときは、対処に最善を尽くします

炎症・感染・点滴もれ

点滴の場所の炎症や感染、もれによる腫れや皮膚の下の傷みが起こることがあります。

血栓・出血・神経の損傷

血管の中の血栓や血管のつまり、出血、神経が傷ついてのしびれやまひが起こることがあります。

皮膚の障害・痕

長い固定や圧迫による床ずれ、色素沈着やひきつれなどの痕が残ることがあります。

血気胸・心タンポナーデ

胸の中や心臓のまわりに空気や血液がもれてたまると、緊急の処置が必要になることがあります。

抜けにくい

使い終わった管が抜けなくなり、まれに手術が必要になることがあります。

管からの感染症

入れている管から細菌などが入り、高い熱を伴う感染症を起こすことがあります。

2 身体抑制について

安全のために、手・足・体を固定することがあります

転落を防ぐ

ベッドなどから落ちる危険を避けます。

管が抜けるのを防ぐ

点滴や治療の管を抜いてしまう危険を避けます。

安静を保つ

治療に必要な安静が保てなくなるのを防ぎます。

使う道具：抑制紐、固定筒、シーネ（添え木）、ミトン、砂嚢（砂袋） など

安全のため、緊急に抑制が必要になることがあります。お子さまの負担を減らせるよう、状態を確かめながら最小限にとどめます。

3 輸血・特定生物由来製品について

すべての手術に、輸血の可能性があります

当院では、基本的にすべての手術で輸血の可能性があると考えています。「絶対に輸血を行わない」というお約束はできませんので、ご理解とご承諾をお願いします。

今回の手術で輸血をする可能性については、担当医からご説明します。

4 深部静脈血栓症・肺塞栓について

足の静脈に、血のかたまり（血栓）ができることがあります

手術中・手術後、長く横になっている、血栓ができやすい体質などの場合、下半身の静脈の血の流れが悪くなり、血栓ができやすくなります。

深部静脈血栓症

血栓が下半身にとどまっている状態。足がむくむ、赤く腫れて痛むなどの症状が出ます。

肺塞栓症

血栓が血液に乗って肺の動脈に届いた状態。急に息が苦しくなる、血圧が下がるなど、命に関わることがあります。

4 予防の方法

患者様に合った方法で予防します

弾性ストッキング

足に、締めつけのあるストッキングをはきます。

空気マッサージ

足に巻いた器具に、空気を送ったり抜いたりしてマッサージします（間欠的空気マッサージ）。

血を固まりにくくする注射

抗凝固剤（ヘパリン）を使います。

合併症：手術での出血量が増える、ヘパリン関連性血小板減少症

同意について

ご納得いただけたら、同意書にご署名ください

同意の内容

4つの医療行為の必要性・危険性・合併症をご理解のうえ、処置を受けること、緊急の処置が必要になった場合にも適切に処置されることへの同意です。

署名する方

ご家族（代諾者）がご署名ください。お子さまが15歳以上でご自身で判断・記入できる場合は、ご本人が記入してください。

わからないことや心配なことは、どんなことでも担当医にお尋ねください。